

社会福祉法人聖優会「一般事業主行動計画」

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員がその能力を十分発揮し仕事と家庭の両立を行い働きやすい労働環境の整備・構築を目的に行動計画を策定する。

○ 計画期間 5年間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
各年度ごとに進捗状況の検証を行う

○内容

1. 雇用環境の整備に関する事項

I 家庭との両立支援の為の雇用環境の整備

- ・ 育児休業、育児休業給付、産前産後休業など諸制度の周知
- ・ 男性職員への啓発

II 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

諸制度を利用するのに必要な人員を確保・維持する為の下記の取組

①雇用条件の見直し

- ・ 成果に応じた給与体系にシフトする
- ・ 退職者についての再雇用制度の実施

②職場環境と業務の改善

- ・ 快適な魅力ある職場環境をつくる
- ・ 業務改善により職員の負担を軽減、時間外削減・有給休暇の消化を促進する

③処遇改善に係る財源確保のための取組

- ・ 介護サービス利用稼働率の維持と諸経費のコントロール

2. その他

多様な求人媒体・手法を駆使した求人活動と就業機会の創出（特に若年層）
「介護界のイメージアップ」につなげる取組みへの積極的参画